

(4) 計画の性格と位置づけ

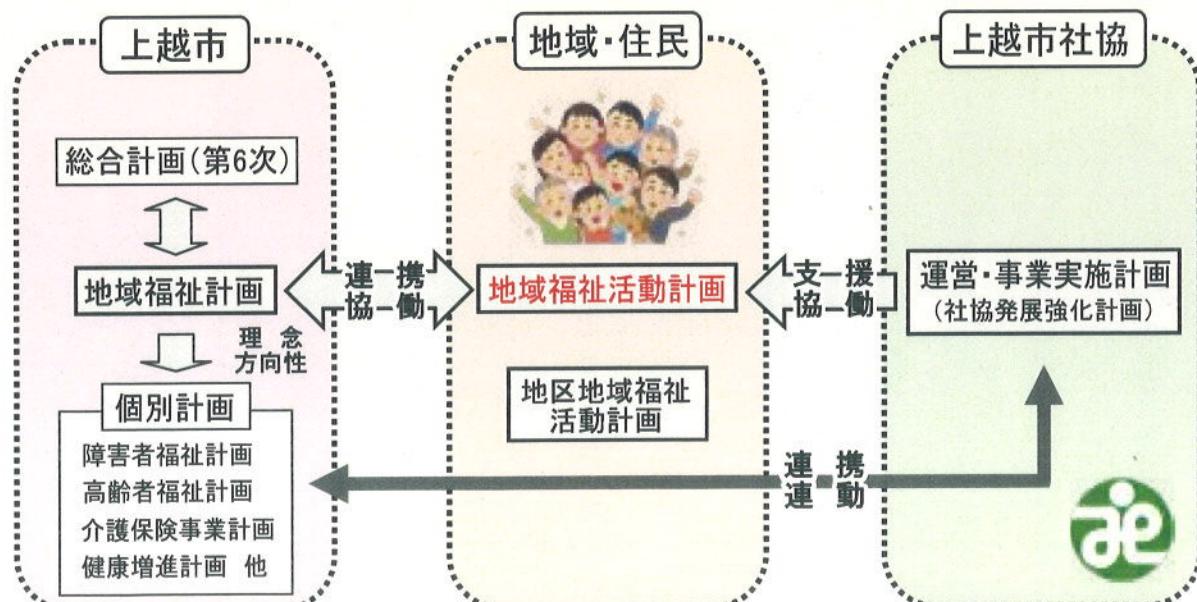
この計画は、地域懇談会などの皆さんとの意見交換を踏まえ、地域で主体的に進める取組みなどを整理し、関係機関や団体とのつながりを持って協力しながら、継続的に地域福祉活動を実践していくことができるよう、民間の立場からまとめたものです。

1) 他の計画との関連

地域福祉の推進・充実に関する計画には、上越市社会福祉協議会が平成 28 年に策定した「運営・事業実施計画（第 2 次）」と、今年度策定された上越市の「地域福祉計画（第 2 次）」があり、それぞれの計画概要と相互の関連は下記のとおりとなります。

地域福祉計画 (行政計画)	地域福祉活動計画 (民間計画)	運営・事業実施計画 (社会福祉協議会の計画)
<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉法第 107 条に基づき策定する行政計画 ●健康福祉に関する各種計画の上位計画で、福祉関係施策を総合的に推進するための理念計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民や住民組織などが地域の福祉を進めるために、主体的に取り組む行動や活動を具体化した民間計画 ●地域福祉を推進するうえで、社会福祉協議会や地域住民、住民組織などの基本的な指針となる計画 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会の事業展開や運営の目標を明確化している計画 ●社会福祉協議会の“発展強化計画”として位置付けられ、法人組織の管理・経営や地域福祉事業、介護・障がい福祉サービス事業などの方向性を示す計画

地域福祉活動計画と各計画の関連性



上越市社会福祉協議会は「運営・事業実施計画（第2次）」に基づいて、地域で暮らす全ての人々が「共に生き共につくる」という想いを共有し、いつまでも住み慣れた地域で心豊かな健やかで生きがいのある生活を送ることができるよう「福祉社会の実現」を目指し、信頼される組織体制により適切な福祉サービスを提供するとともに、地域の皆さんと力を合わせて地域福祉を進めていくことを目標に取り組んでいます。

基本理念

「共に生き共につくる福祉社会を目指して」

～ いつまでも住み慣れた地域で心豊かな健やかで生きがいのある生活を ～

基本目標

1. 地域に信頼される社協づくり
2. 住民主体による地域福祉の推進
3. 利用者本位の福祉サービスの提供



また、上越市では自分らしく暮らせるまちづくりを更に進めるため、「自助、互助、共助、公助のそれぞれが機能する地域社会の維持・向上」に取り組んでいくことが重要であるとの認識の下、地域における主体的な活動が円滑に行われるよう、また、上越市における地域福祉の将来像も明らかにしながら、「地域福祉計画（第2次）」を策定しました。

基本理念

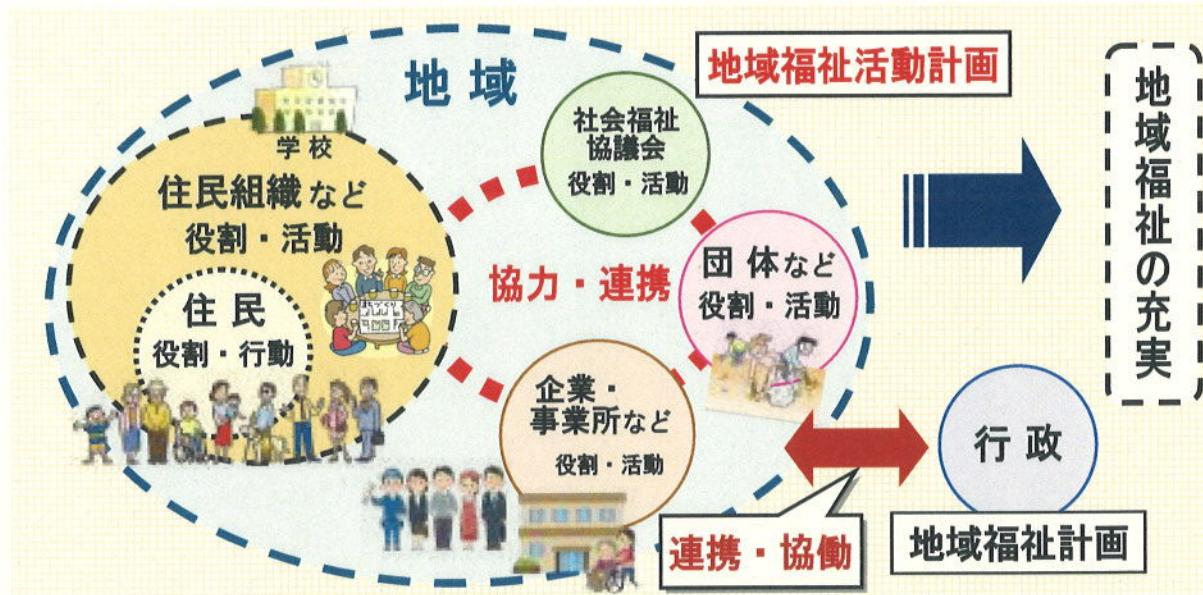
「誰もが居場所と出番を持って、共に支え合いながら、安心してすこやかに自分らしく暮らせる地域社会の実現」

基本目標

1. 一人ひとりの想いを受け止め、社会からの孤立を防ぐための体制を強化します
2. 一人ひとりの出番を創出し、地域で支え合うまちづくりを推進します
3. 一人ひとりの生活を支える基盤づくりを推進します

「地域福祉活動計画」は地域の皆さんのが主役となって取り組む計画ですが、着実に計画を進め、その実効性を高めていくには、行政の取組みや上越市社会福祉協議会の事業、活動などと密接な関わりを持つことが大切であり、それぞれが連携・協働して共に進めることが必要になります。

地域の皆さんや地域福祉に関わる様々な団体、関係機関、社会福祉協議会、行政等がそれぞれの取組みを進めながら、お互いに結びつくことで大きな力となり、いつまでも自分らしく暮らし続けることができる地域がつくられていきます。



2) 地区地域福祉活動計画の策定

地域の課題や状況はそれぞれ異なるため、地域に必要な独自の取組みを考え、実践していくことが必要になることから、地域ごとの個別計画（地区地域福祉活動計画）をつくり、その地域に合った取組みを計画的に進めていくことが求められます。

上越市地域福祉活動計画（全市計画）を基に、地域自治区を基本的な範囲としてそれらの「地区地域福祉活動計画」が策定され、地域ごとのきめ細かな取組みが行われることが、地域福祉の充実につながっていきます。

(5) 計画の期間

本計画の期間は、上越市地域福祉計画（第2次）の計画期間と合わせ、2019年度から2022年度までの4カ年とします。

なお、地域社会を取り巻く環境等の変化や関係する法令、制度の動向により、計画を修正する必要があると思われる場合は、計画期間内であっても見直しを行うことがあります。

■ ■ 計画の期間 ■ ■

計画名	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)	平成34年 (2022年)
地域福祉 活動計画								
社協 運営・事業 実施計画(第2次)								
上 越 市 の 計 画	第6次 総合計画							
	地域福祉 に関する 計画等			各種個別計画(上越市健康増進計画等)			地域福祉計画(第2次)	

(6) 計画の策定体制

この計画は、地域住民や地域の様々な団体、組織、関係機関などの想いや考え方を反映させるため、地域懇談会や関係機関などとの意見交換を行いました。また、「上越市地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、学識経験者や地域住民代表者、福祉、教育、商工関係者、関係行政機関職員などの委員の皆様からご意見をいただき策定しました。



上越市地域福祉活動計画策定委員会

上越市地域福祉活動計画策定委員会

■構成メンバー ■

町内会長、民生委員・児童委員、老人クラブ、障がい者団体、住民組織、福祉事業者、NPO関係者、教育関係者、商工関係者、学識経験者、地域包括支援センター、行政職員 など

諮詢

資料作成・提出

意見・提言

答申

上越市社会福祉協議会(事務局)

役員による「地域福祉専門部会」での検討

職員による

「地域福祉活動計画内部検討会」で検討

老人クラブ連合会、中郷区住民福祉会、
上越市心身障害者福祉団体連合会、
くびき野NPOサポートセンター、
青年会議所、教育関係者



安塚区・浦川原区・大島区合同の地域懇談会

「こんな地域になればいい」というテーマでのご意見

同事にも胸を張れる

自信を持って「ここがふうで」と言える地域。

コミュニティのある地域。

「あいづつから コミュニケーションが生まれる」

安心して生活できる地域。 おしゃれいも大事。

おしゃべり、脚けあい、おしゃれい やさしい気持ち。

(2)

計画の全体像と具体的な取組み

(1) 計画の体系図

基本理念

基本目標

4つの実施方針

みんなで力を合わせ、笑顔あふれる地域づくり

誰もが自分の出番や役割にまわり、思いやりの心で支え合い、
自分らしく暮らし続けることができる地域をつくり

実施方針 1

誰もが地域や生活の課題に目を向け、
思いやりの心を持って関わり合い、“暮らしやすい地域にしていこう”
という意識を育もう



実施方針 2

誰もが自らできることに取り組み、
地域のために個々の力を活かせる
人をつくろう



実施方針 3

誰もが暮らしやすい地域づくりを
進めるために、
みんなが協力し合う
仕組みをつくろう



実施方針 4

誰もが主体的に
ふれあいや支え合いの活動に
取り組もう



重点項目

(1) 地域をより深く知るという意識を育む

(2) 地域で一緒に暮らしていくという意識を育む

(1) 地域の中で自分のできることに取り組む人づくり

(2) リーダーを担える人づくり

(1) 生活圏域の中で一人ひとりがつながる仕組みづくり

(2) 地域住民や地域の様々な関係団体がつながる仕組みづくり

(1) 支え合い活動の推進

(2) 交流の場づくり

(2) 基本理念

地域懇談会を通して、皆さんから「こんな地域になればいい」「こんな地域にしたい」という多くのご意見をいただきました。

その想いとキーワードを整理し、「暮らしやすい地域とはどうあるべきか」という根本的な考え方として、次のような基本理念を定めました。

みんなで力を合わせ、笑顔あふれる地域づくり

地域の皆さんや地域に関わる様々な組織、団体、そして社会福祉協議会などが、良好な関係を保ちながら協力し合って、地域の課題や生活上の問題解決に向けて取り組むことや地域の活動に参加するなど、活気のある地域にしていくことで、それぞれが「しあわせ」を感じながら“笑顔”で暮らし続けることができる地域をつくっていきましょう。

(3) 基本目標

基本理念の実現に向けて、目指すべき目標を設定しました。

誰もが自分の出番や役割に気づき、思いやりの心で支え合い、自分らしく暮らし続けることができる地域をつくろう

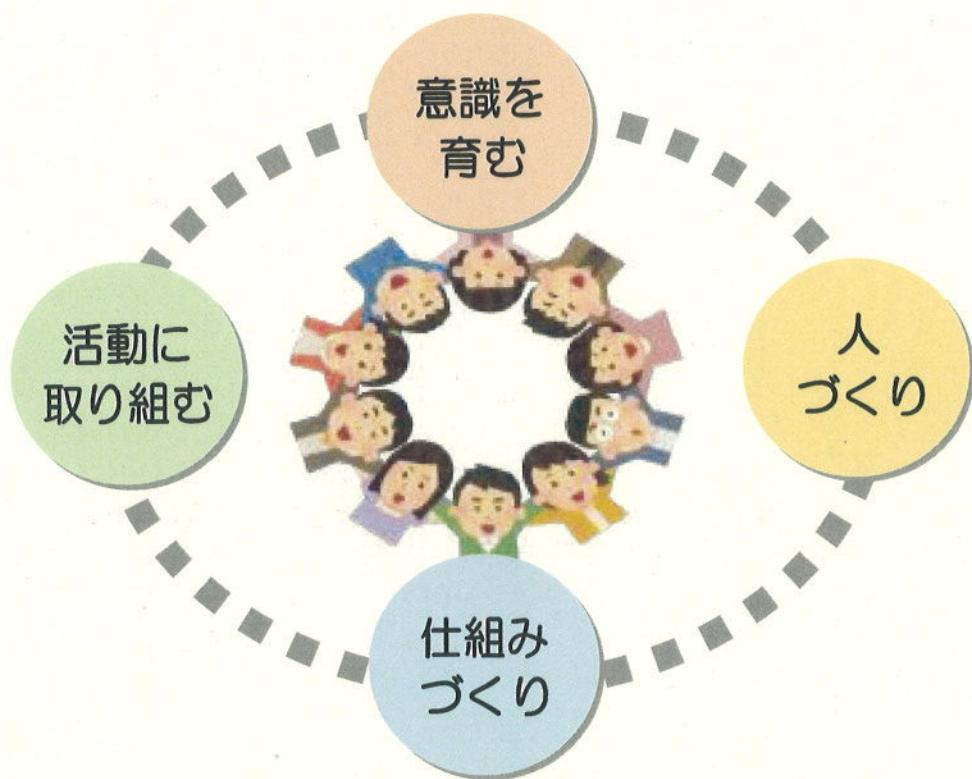
活気があって暮らしやすい地域をつくっていくためには、地域の皆さんや地域に関わる様々な組織、団体、そして社会福祉協議会など、それぞれが自分の持っている力を活かし活躍する場面（出番）があることや、出番はなくても期待される事柄・行動（役割）があることに「気づく」ことが大切です。

「気づき」から「行動」につなげ、思いやりの心を持って支え合うことによって、自分の状態がどう変わったとしても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域をつくることができます。

(4) 実施方針と重点項目

基本目標を達成するため、「意識を育む」、「人づくり」、「仕組みづくり」、「活動に取り組む」という4つの実施方針に整理し、それぞれの実施方針に基づいて取り組む“重点項目”として、地域の皆さんや地域に関わる様々な組織、団体などが共に進めていく具体的な内容をまとめました。

できることから始めて、“笑顔あふれる地域”をつくっていきましょう。



実施方針 1 【地域を良くしていこうという意識を育む】



誰もが地域や生活の課題に目を向け、思いやりの心を持って関わり合い、“暮らしやすい地域にしていこう”という意識を育もう

暮らしやすい地域をつくるためには、自分の暮らす地域に愛着を抱くことが大切です。そのためには、まず一人ひとりが自分の暮らす地域のことを知るとともに、そこで共に暮らしている人を知ることが大切になります。

そうした中で地域や生活の課題に気づき、その課題を自らの問題として捉えることが「暮らしやすい地域づくり」につながる第一歩となります。

そして、同じ地域に暮らす人たちと地域課題や生活課題を共有し、話し合いで解決方法を検討する場を設けるなど、自分の暮らす地域について考え、暮らしを良くしていこうという意識を高めていくことが必要です。

【地域懇談会での皆さんとの声】

- 地域に愛情や親しみを持ち、誇りが持てる地域になればいい。
- お互いに想いを伝えあえる地域になればいい。
- お互いの違いを認め合える地域になるといい。
- 区やプロックをあげて何とかしようという意識が低い。



住民組織による実態把握調査



地域での支え合いマップづくり

重点項目

7

地域をより深く知るという意識を育む

地域の現状を知り、生活上の課題に気づく意識を育む

皆さんが暮らしている地域は、それぞれ積み上げられた歴史や文化があり、生活上の課題も地域の状況によって異なります。

まず、地域の実情をしっかりと把握し、いいところや弱み、課題に気づき、誰もが地域に目を向け、関わっていくことが大切です。

「気づき」が「行動」へつながり、お互いが協力し合うことで、いつまでも自分らしく暮らし続けることができる地域がつくられていきます。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">●町内の回覧板を活用して自分たちの活動を伝えていく。●町内の困りごとアンケート調査の実施。●地域の課題に気づくことができるよう、みんなで知識を深める。	<ul style="list-style-type: none">●障がい者の情報を地域に発信したり、障がいについて住民が学ぶ機会をつくる。●福祉の講座、学習会等の開催。●地域住民に対し、企業の社会貢献活動を伝えていく。



具体的な取組み

地域住民

- 様々な団体が発信している地域情報に目を通す。
(回覧板、広報上越、社協だより、地域情報誌、市のホームページなど)
- 「まち歩き」などにより、地域の歴史や文化などに触れる。
- 町内会や地域の集会などに参加する。
- 地域で実施される実態把握アンケート調査などに回答する。
- 様々な機関、団体などが実施する地域の課題などに関する講座や学習会などに参加する。

町内会・住民組織
ボランティアグループ等

- 町内会や住民組織などの広報紙、ホームページなどで地域の情報を発信する。
- 地域の声を聞くために意見ポストの設置やアンケート調査などを実施する。
- 地域の課題などについて学ぶ講座や学習会などを開催する。

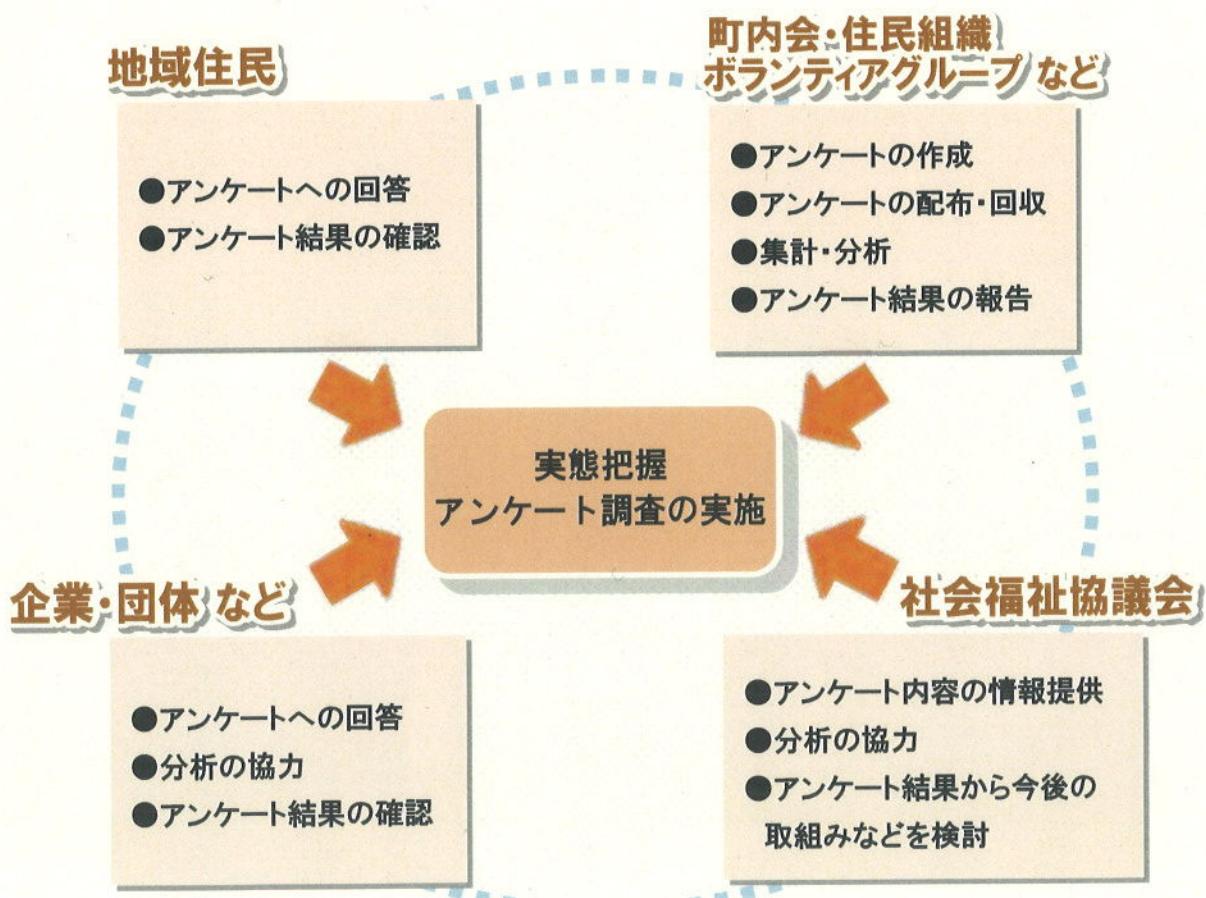
企業・団体等

- 社会貢献活動などの地域と関わりのある情報を広報紙やホームページなどで発信する。
- 町内会や住民組織などの広報紙やチラシなどを社内で回覧する。また、広報物の設置場所を提供する。
- 地域の一員として、地域で実施されるアンケート調査などに協力する。
- 専門性や特性、技術などを活かし、地域の課題に対する学びの機会を提供する。

社会福祉協議会

- 社協だよりやホームページなどで、地域の福祉情報を発信する。
- 地域住民の「気づき」を得るために、地域の現状を知る機会を持つ。
(地域の現状を把握する支え合いマップづくり(P44 参照)の働きかけと実施など)
- 地域住民や学校、企業、団体などに対する「福祉教育」(P44 参照)を進める。
- 地域で実施する福祉の講座や学習会、アンケート調査などに協力する。

【取組みと関わり方の一例】



※ 実態把握を行う実施主体として「住民組織」「社会福祉協議会」などが考えられますが、ここでは「住民組織」が実施主体となる一例を示します。

重点項目
2

地域で一緒に暮らしていくという意識を育む

お互いを理解し、認め合い、「他人ごと」を「自分ごと」として関わっていく意識を育む

人にはそれぞれ個性があり、価値観や考え方、生活状況なども異なります。

住み慣れた地域で暮らし続けるためには、一人ひとりが地域の一員としてお互いを理解し、認め合い、一緒に暮らしていくという意識を持つことが大切です。

地域には様々な支援を必要とする人がいます。「差別」や「偏見」をなくし、相手の立場に立って考え、思いやりの心を持って接することで、不安のない暮らしやすい地域がつくられていきます。

「できること・できそうなこと」に関するご意見

地域懇談会	関係機関・団体等との意見交換会
<ul style="list-style-type: none">●人を思いやる行動を心がける。●自分の想いをはっきり伝える。●あいさつなどの声掛けにより、子どもとの接点をつくる。●みんなが楽しめるイベントを実施し、人が集まり関わり合う機会をつくる。	<ul style="list-style-type: none">●自分がやりたいことを声に出せる風土づくり。●地域住民とのワークショップの実施。●高齢者の仲間づくり活動の実施。



具体的な取組み

地域住民

- 向こう三軒両隣であいさつや会話をする機会を持つ。
- 子どもたちや高齢者などへのあいさつや声掛けを行う。
- 班や町内会、地域の行事やイベントなどに参加する。
- 回覧板や配布物などは、声掛けし顔を合わせて手渡す。
- 人権に関する講演会や研修会などに参加する。

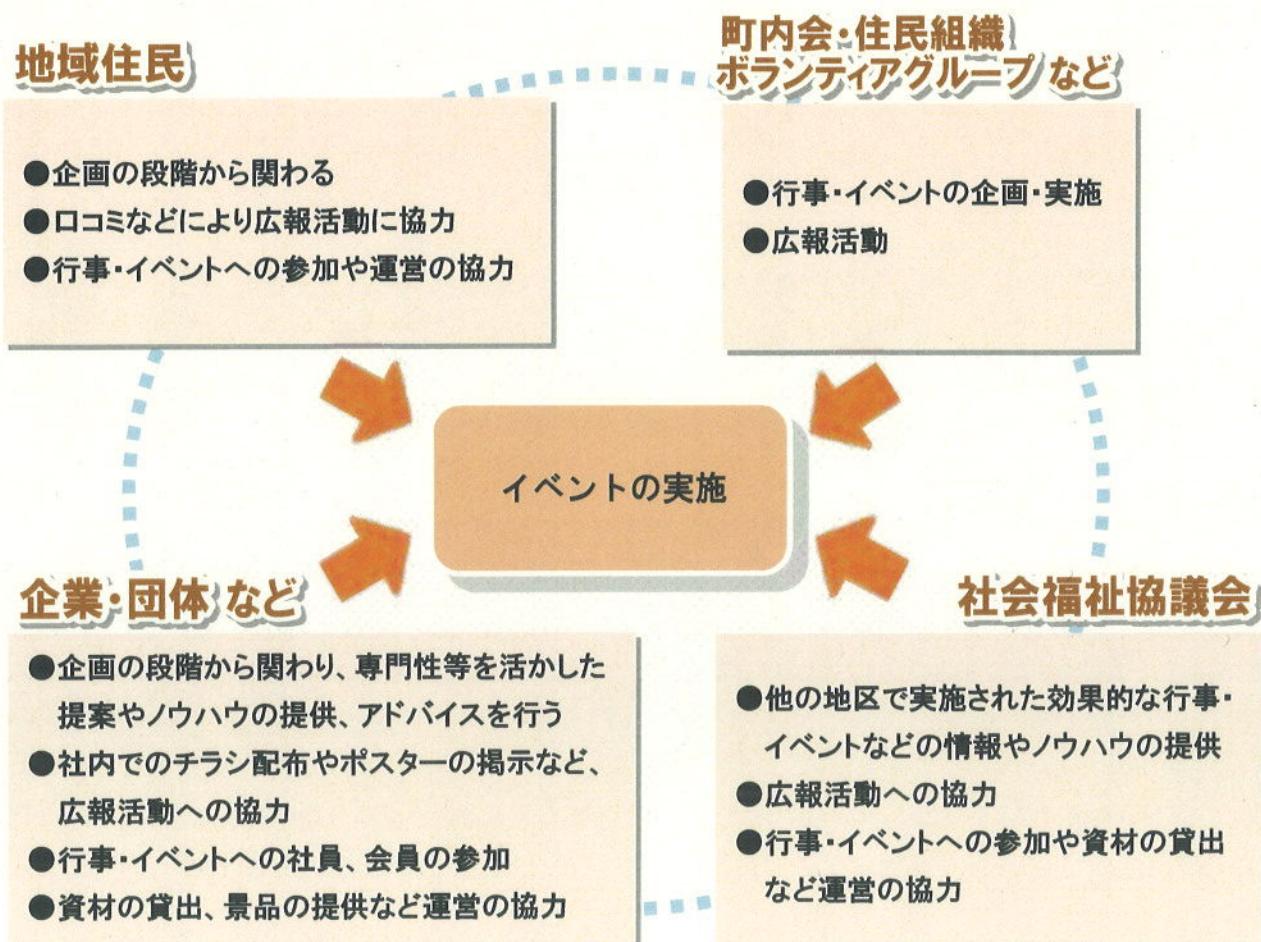
町内会・住民組織
ボランティアグループ等

- 子どもから高齢者まで、誰でも気軽に参加できる行事やイベントを企画・実施する。
- 町内会や住民組織などの広報紙、ホームページなどで自分たちの活動や取組みを発信する。
(行事、イベント、地域サロンや趣味の教室の開催情報など)

- 地域の行事やイベントに社員や会員が参加する。
- それぞれの専門性や特性、技術を活かして、地域の行事やイベントなどに参画し協力する。
- 地域の行事やイベントなどの広報活動への協力や物品提供、貸出、資金の支援を行う。
(協賛金、景品等の提供、広報物掲示場所の提供、会場スペースの確保など)

- 地域の行事やイベントなどの企画に関する情報提供や機材等の貸出、当日の協力など、実施に伴う支援を行う。
- 住民同士の関係性を把握する機会を持つ。
- 権利を護る事業や制度の周知・啓発を行う。

【取組みと関わり方の一例】



実施方針 2 【地域を担う人をつくる】



誰もが自らできることに取り組み、地域のために個々の力を活かせる人をつくろう

活気のある暮らしやすい地域をつくるためには、地域に暮らす皆さんや地域に関わる様々な組織、団体などが、その実現に向けてそれぞれの立場から地域の中で「できること」に取り組むことが必要です。

それぞれが自主的に地域での話し合いや取組みに参加、参画するとともに、必要とされる新たな取組みを考え実行するなど、持っている力を活かし実践する担い手を広げていくことが必要です。

また、こうした地域での話し合いや取組みを持続し、活発化していくためには、先頭に立って行動してくれる人材の確保や育成が不可欠です。

若い世代を巻き込んで、誰もが気軽に参加でき、意見を出しやすく、お互いを支援する風土づくりが重要です。

【地域懇談会での皆さんの声】

- リーダーの担い手が見つからない。行事等への参加が少なく、各個人、各世帯が内向きになっている感じ。
- 役員のなり手がない。行事に参加する人が限られている。
- 30代からの世代が発想力で引っ張る地域になってほしい。



災害ボランティア・支援者養成講座



地域での認知症に関する学習会